

## 課外活動団体 新規・継続申請書類リスト (公認サークル・公認学生団体)

提出先：学務課 学生支援係

### 【課外活動団体を新規で設立したいとき（公認サークル・公認学生団体共通）】

<input type="checkbox"/> 提出書類① 課外活動団体 申請書【自署欄あり】	<b>前期 5月15日(金)</b> <b>後期 10月23日(金)</b> <b>17時〆切</b>
<input type="checkbox"/> 提出書類② 構成員名簿	
<input type="checkbox"/> 提出書類③ 課外活動団体 活動計画書	
<input type="checkbox"/> 提出書類④ 課外活動団体 活動援助金申請書	
<input type="checkbox"/> 提出書類⑤ 誓約書【自署欄あり】	
<b>▼設立承認後に提出</b>	
<input type="checkbox"/> 提出書類⑥ 課外活動団体 □座届（通帳のコピーを添付）	

### 【課外活動団体を継続したいとき（公認サークル・公認学生団体共通）】

<input type="checkbox"/> 提出書類① 課外活動団体 申請書【自署欄あり】	<b>5月15日(金)</b> <b>17時〆切</b>
<input type="checkbox"/> 提出書類② 構成員名簿	
<input type="checkbox"/> 提出書類③ 課外活動団体 活動計画書	
<input type="checkbox"/> 提出書類④ 課外活動団体 活動援助金申請書	
<input type="checkbox"/> 提出書類⑤ 誓約書【自署欄あり】	
<input type="checkbox"/> 提出書類⑥ 課外活動団体 □座届（通帳のコピーを添付）	

以下は必要に応じて提出してください。

### 【課外活動団体顧問・役員に変更があったとき】

<input type="checkbox"/> 提出書類⑦ 課外活動団体 顧問・役員	随時
---	----

### 【課外活動団体構成員に変更があったとき】

<input type="checkbox"/> 提出書類② 構成員名簿	随時
--------------------------------------	----

### 【課外活動団体を解散したいとき】

<input type="checkbox"/> 提出書類⑩ 課外活動団体 解散届【自署欄あり】	随時
--	----

裏面も必ず読んでください

## 【申請書類作成時の注意事項】

### 新規設立申請書類の提出期限

前期：2026年5月15日（金）、後期：2026年10月23日（金）両日とも17時まで

### 継続申請書類の提出期限

2026年5月15日（金）17時まで

### 提出先

1号館1階事務局学生支援係（期限を超えての申請は認められません）

## 【申請書の作成方法】

- ・申請書類は、大学HPからダウンロードし各自で印刷をしてください。
- ・申請書類は、パソコン等によるテキスト打ち込みもしくは手書きで作成してください。ただし、自署欄（氏名を書き押印する欄）については、必ず手書きで記入してください。鉛筆や消えるボールペンでの署名は不可です。

[https://www.fukuchiyama.ac.jp/campus/student\\_life/student\\_life09/](https://www.fukuchiyama.ac.jp/campus/student_life/student_life09/)

### 提出書類①「福知山公立大学 課外活動団体 申請書」

- ・役員（代表、副代表、会計）の同一人物による兼任はできません。
- ・顧問教職員の署名と押印をもらうようにしてください。

### 提出書類②「構成員名簿」

- ・申請時時点での課外活動団体の構成員の名簿を提出してください。

### 提出書類③「福知山公立大学 課外活動団体 活動計画書」

- ・記載のとおり記述をしてください。

### 提出書類④「福知山公立大学 課外活動団体 活動援助金申請書」

- ・活動援助金の申請額が100,000円以上の場合は、学友会執行部によるヒアリングが必須なうえ、相当な理由がない限り認められません。ご了承の上、申請をしてください。

### 提出書類⑤「誓約書」

- ・自筆で署名と押印をしてください。

### 提出書類⑥「課外活動団体 活動援助金 振込口座届」

- ・（注意）をよく読み記載をしてください。
- ・記入内容の間違い防止のため、通帳のコピーを必ず提出してください。

## その他

- ・新規設立団体は、団体として承認を受けるまで課外活動団体の正式な活動とはなりません。
- ・学内施設の鍵貸し出しを受ける場合、活動を土曜・日曜日の事務局窓口休止時に行う団体は、金曜日の17時までに貸し出しを受けてください（祝日の場合は、その前業務日）。
- ・活動援助金の使用用途は、「学友会会計細則」で定められています。事前に必ず使用用途を確認をして適切に援助金を使用するようにしてください。

以上